



あなたの回答が、日本の未来へ活かされます。

10月1日(月)を基準に、住宅・土地統計調査を実施。この調査は、住宅や土地に関する施策の基礎資料となる重要なものです。調査をお願いする世帯には、9月中旬から調査員が調査書類を配布します。回答にはパソコンやスマートフォンが便利です。

回答内容は統計以外の目的に使用されることはありません。この調査は住宅政策を進める上で重要な調査です。ご協力をお願いします。

図 情報政策課
☎027・898・6515

住宅・土地統計調査を実施
回答にご協力ください

申請受け付け始めます 病児病後児保育利用料を補助

図 子育て施設課 ☎027-220-5706

市民税非課税世帯に対し、病児・病後児保育施設の利用料を補助。その申請受け付けを開始します。対象施設は県済生会前橋病院「おひさまの家」(上新田町)と前橋赤十字病院「たんぼぼ」(朝倉町)、補助金額は日額1,000円です。申請時期は4月から8月分までは9月、9月から来年3月分までは来年3月。必要書類などを前橋保健センター内子育て施設課へ提出してください。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。



図 消費生活センター
☎027・230・1755

事例 「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届きました。「契約会社から訴状が提出された。連絡がない場合は財産を差し押さえる」とありますが、覚えがありません。具体的な会社名や金額は書かれていません。1カ月前に同じハガキが届きましたが連絡はしませんでした。そのせいで2枚目が届いたのででしょうか。

回答 これは架空請求です。公的機関を装い訴訟や差し押さえという言葉で不安をあおり、取り下げ最終期日として差し迫った日を記載し慌てさせ、連絡を促します。訴えられることはなく、連絡しなかったため2枚目が届いたわけでもありません。このようなハガキは何枚届いても連絡せず、無視しましょう。

訴訟ハガキ

豆知識 消費者の豆知識

各種イベントで盛り上がり 9月はまちなかに出掛けよう

広瀬川や中央イベント広場などを中心に、まちなかを盛り上げる各種イベントを開催します。9月のお出掛け先に、まちなかはいかがでしょう。

● リバーフェス

広瀬川の新たな魅力を発信するイベント、街中リバーフェスin広瀬川を広瀬川雷神橋周辺で開催。リバーボートレースやリバーSUPレース、カヤックレースの3つのレースのほか、ラバーダックレースやフォトオリエンテーリングも実施します。参加には事前エントリーが必要です。詳しくは問い合わせください。

日時=〈レース〉9月15日(土)午前8時30分〈フォトオリエンテーリング・ラバーダックレース〉9月16日(日)午前8時30分

図 同実行委員会 ☎0278-72-1372



● オクトーバーフェスト

中央イベント広場で、前橋オクトーバーフェストを3日間にわたって開催。ビールや季節のお酒などが楽しめる飲食の販売ブースや子ども向け体験コーナーを設置します。

日時=9月28日(金)~30日(日)、午前11時~午後9時

図 五光 ☐ maebashi.yatai.2018@gmail.com



● 前橋まちなか音楽祭

前橋まちなか音楽祭を右表のとおり開催。前橋ゆかりの演奏家たちが出演します。また、同音楽祭のチケット半券で、オクトーバーフェストの飲食代が割引になります。

図 同実行委員会 ☎027-235-1611

期日	時間	イベント名	会場	費用
9月23日(日)	午前11時	大人のピアノ演奏会	広瀬川美術館	無料
	午後1時	新井康之チェロリサイタル	前橋テルサホール	2,000円
	午後5時	ジャズの祭典	前橋テルサホール	2,000円
9月24日(月)	午前10時	ジュニア音楽演奏会	前橋テルサロビー	無料
	午後2時	金子三勇士ピアノリサイタル	前橋テルサホール	3,000円
	午後5時	糸と皮の対話 ~箏・三絃と鼓の共演	煥乎堂ホール	2,000円